

犯罪被害者等支援に関するアンケート結果

山梨県総合県民支援局 県民生活支援課

1 目 的：犯罪被害者等支援施策に関して、県民の意識を把握し今後の施策の推進に役立てる。

2 調査方法：インターネットによる調査

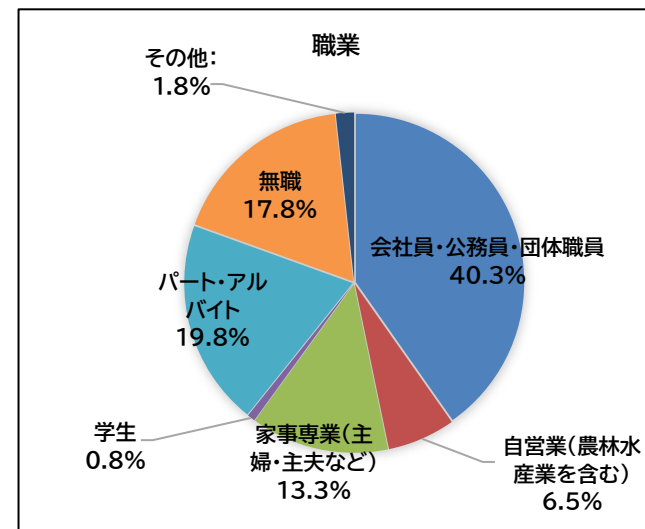
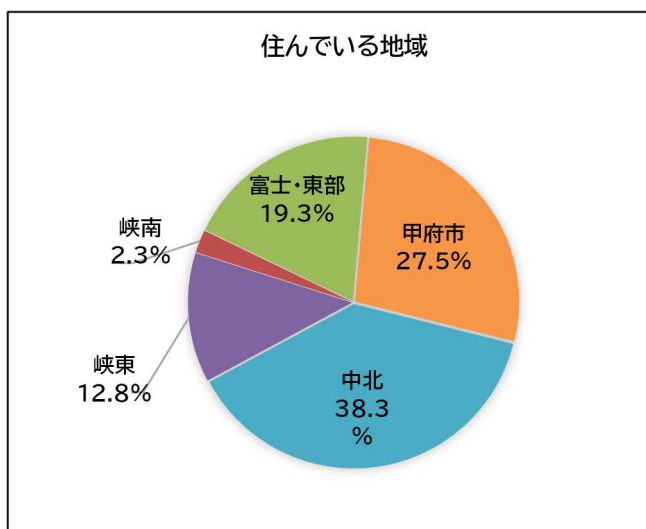
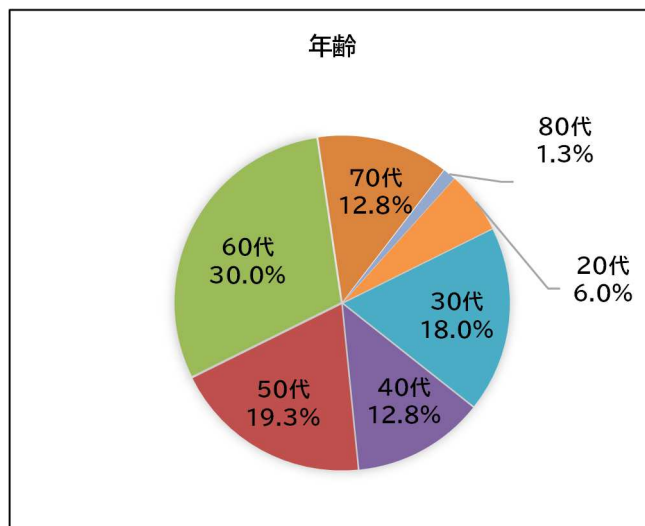
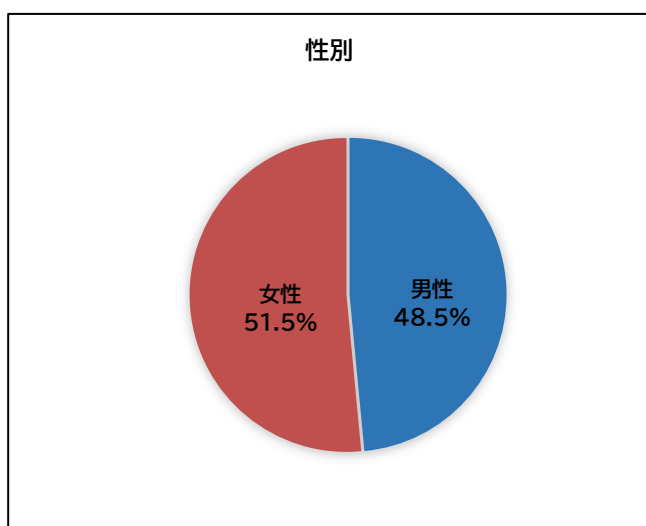
3 調査時期：令和8年6月

4 調査対象：18歳以上の県民

5 回 答 数：400名

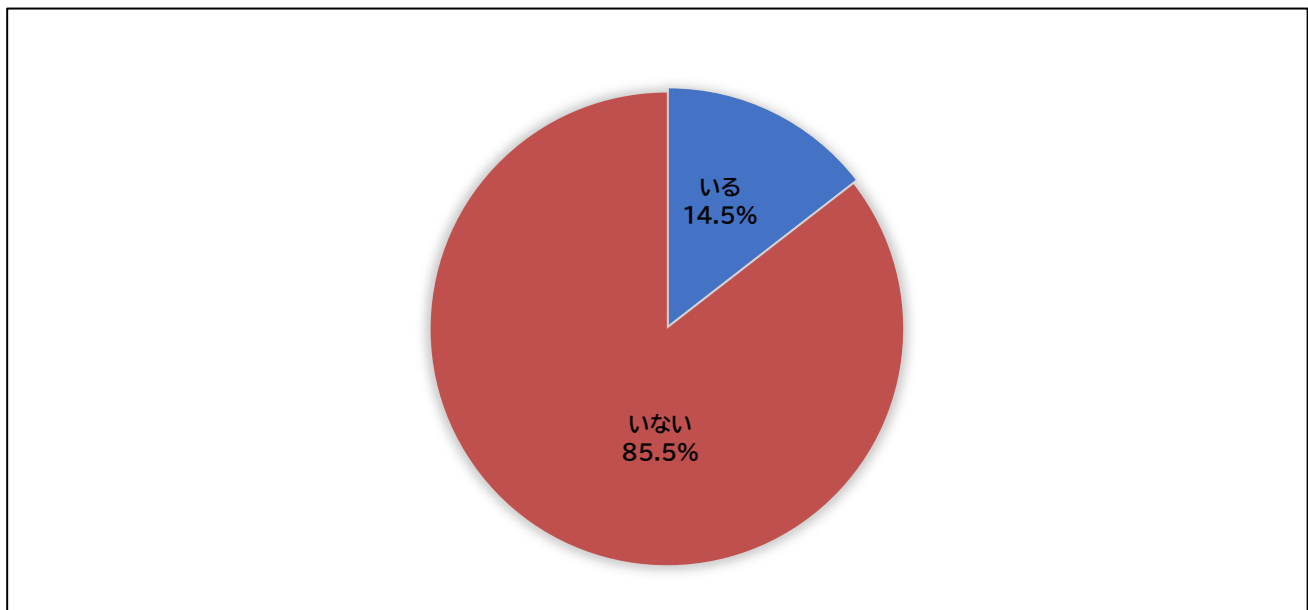
アンケート結果は次のとおりです。

(1) 回答者について



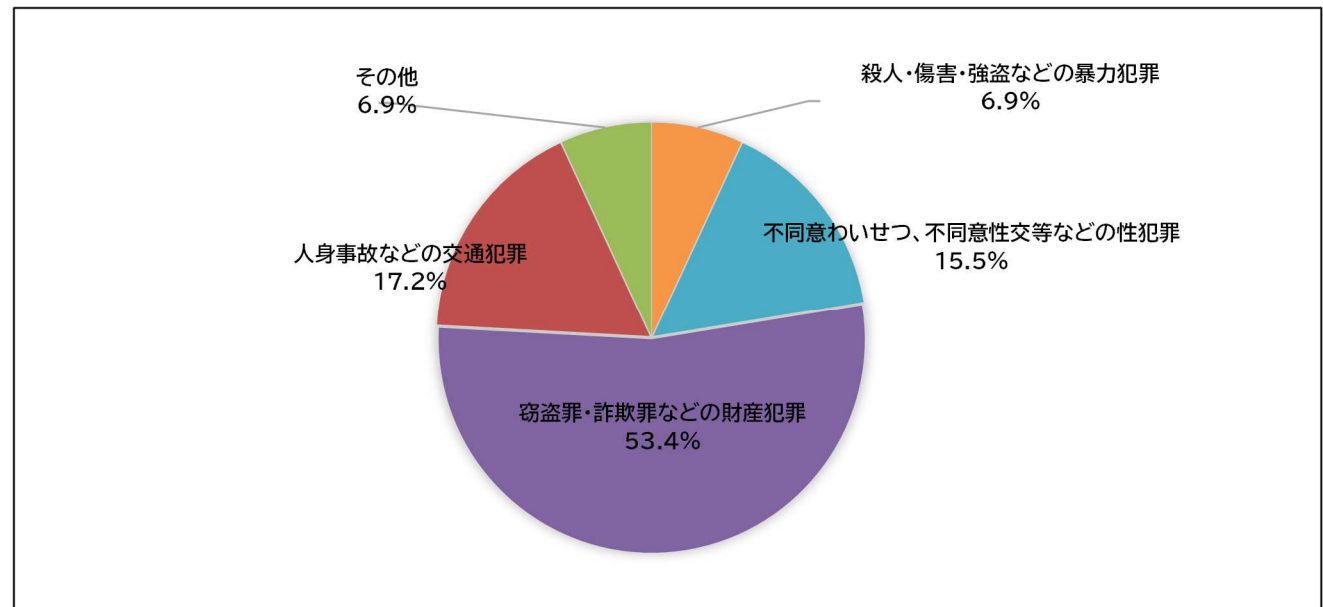
■犯罪の被害経験についてお伺いします。

Q1. あなたご自身又はあなたのご家族の中に犯罪の被害に遭われた方はいますか。



被害に遭われた方が「いる」が14.5%で、「いない」が85.5%であった。1割強の人が被害に遭われたと回答している。

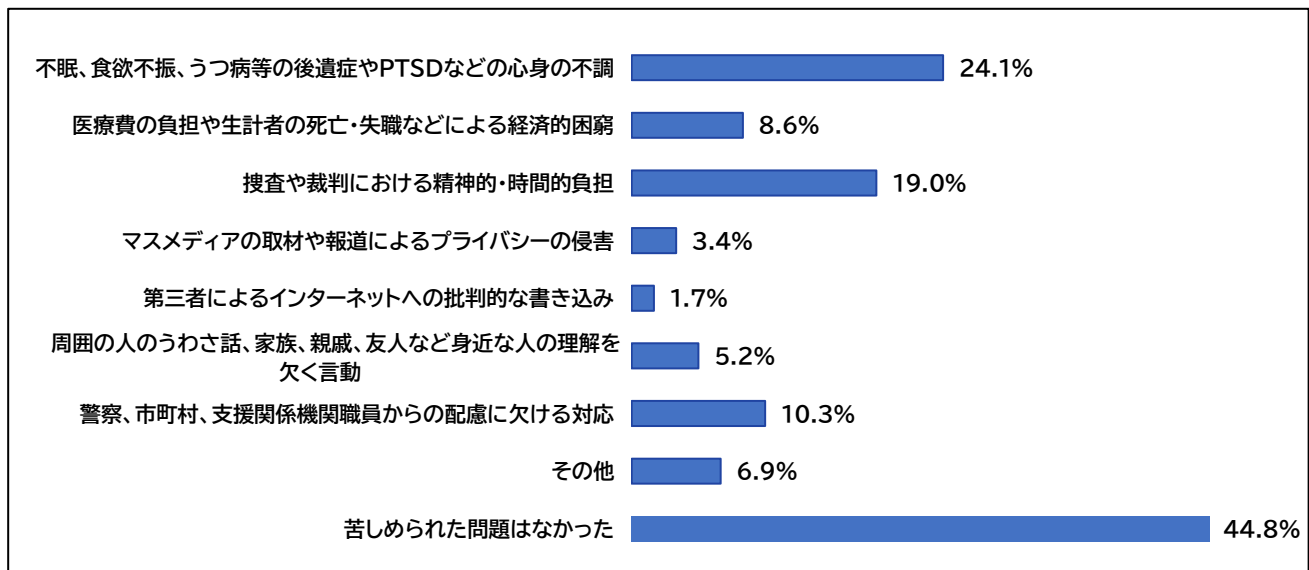
Q2. 前問で被害に遭われた方が「いる」と回答された方におたずねします。それはどのような犯罪でしたか。（複数の被害経験がある方は、より重大な被害にあったと思うものを1つだけ選んでください。）



（その他）空き巣 不法侵入 など

被害に遭われた方が受けた被害の内容は、「窃盗・詐欺罪などの財産犯罪」が53.4%で最も多く、「人身事故などの交通犯罪」が17.2%で次いで多かった。

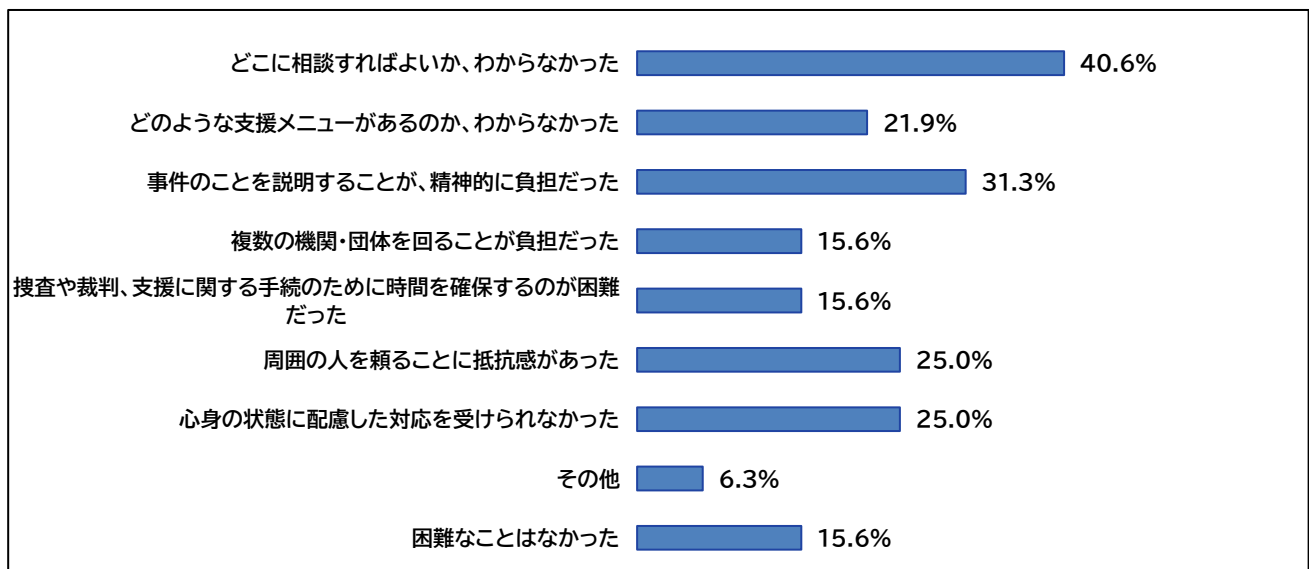
Q3. 被害に遭われた方が「いる」と回答された方におたずねします。被害後、実際に苦しめられた問題はありましたか。または被害に遭われたご家族は苦しんでいるようにみえましたか。（いくつでも）



（その他）犯人はわからずしばらく心配もしたし気持ち悪い 恐怖心 意気消沈 など

被害に遭われた方が苦しめられた事については、「問題はなかった」が44.8%で最も多かった一方、「不眠、食欲不振、うつ病等の後遺症やPTSDなどの心身の不調」が24.1%、「捜査や裁判における精神的・時間的負担」が19.0%で、影響があったと訴える方も多い。

Q4. 前問で選択した苦しめられた問題の対応について、どのような困難がありましたか。または被害に遭われたご家族は困難があったようにみえましたか。（いくつでも）

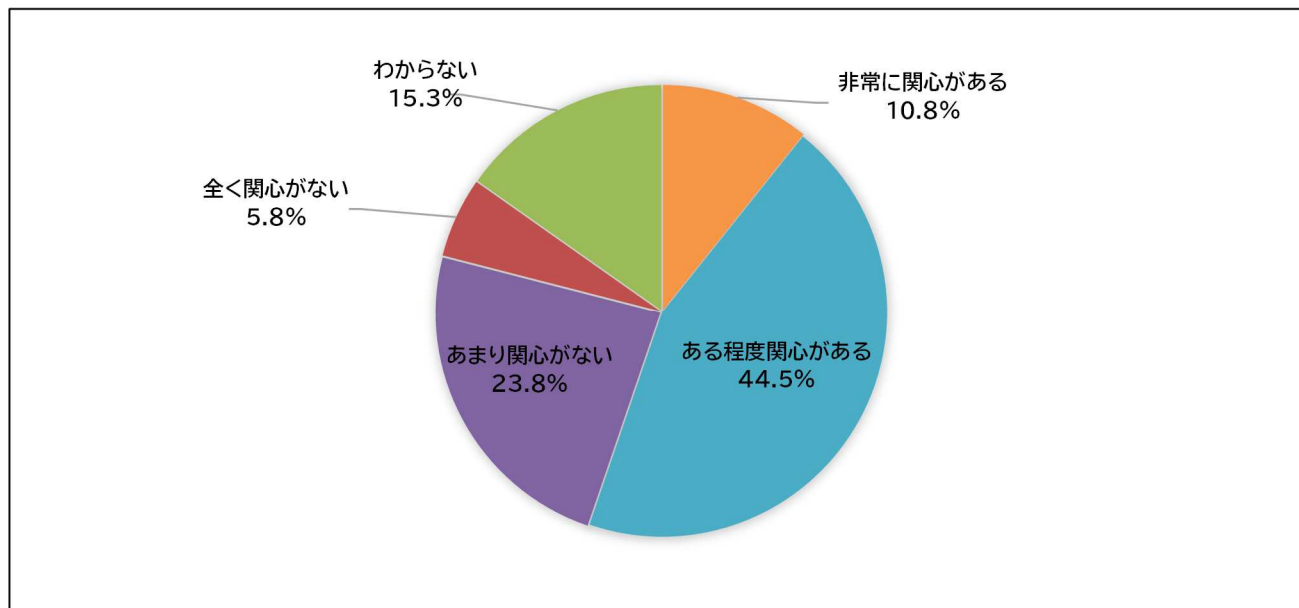


（その他） 周りに話せていない 忙しかった

苦しめられた問題への対応で困難なことは、「どこに相談すればよいかわからなかった」が40.6%で最も多く、次いで「事件のことを説明することが精神的に負担だった」が31.3%、「周囲の人を頼ることに抵抗感があった」と「心身の状態に配慮した対応を受けられなかった」がそれぞれ25.0%であった。

■犯罪被害者等支援に関する関心・認知度についてお伺いします。

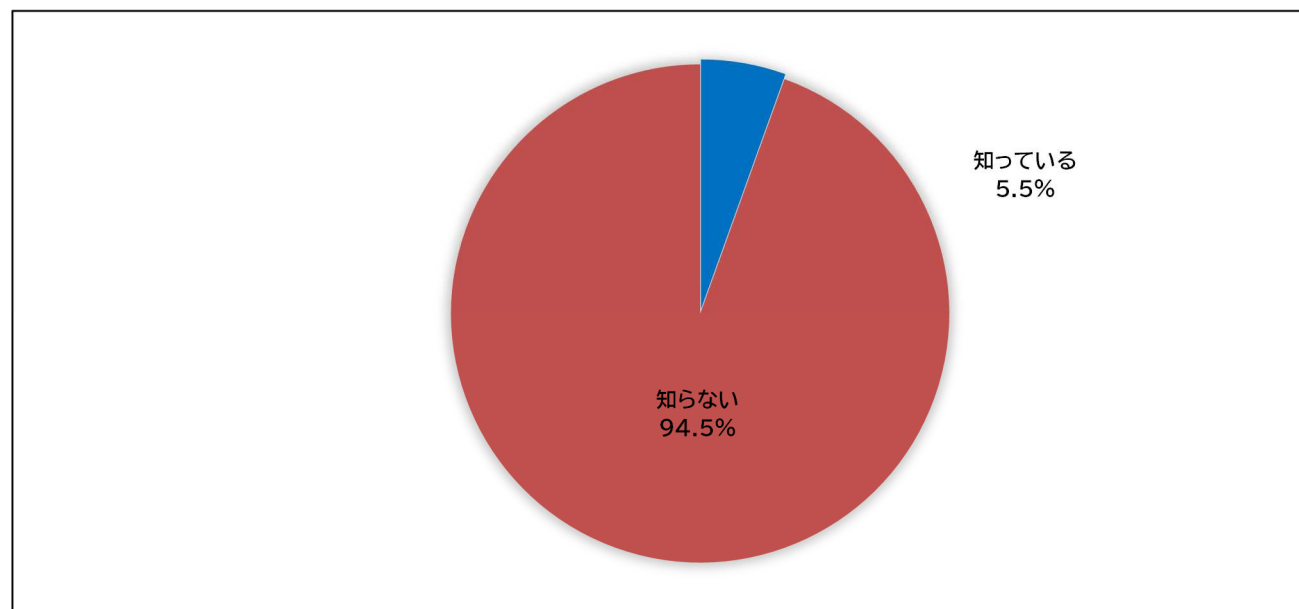
Q5. 犯罪被害者等支援に対する関心について、最も近いものを選んでください。



被害に遭われた方に対する支援については、「非常に関心がある」（10.8%）と「ある程度関心がある」（44.5%）を合わせると55.3%となり半数を超えている。

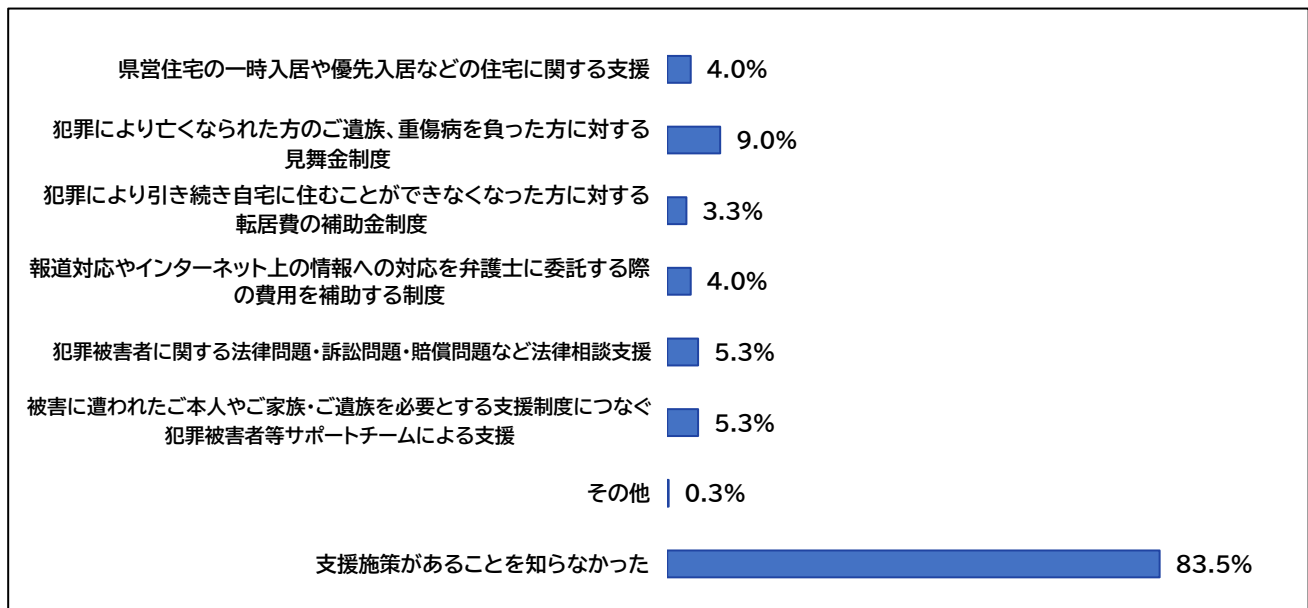
一方で、「あまり関心がない」（23.8%）と「全く関心がない」（5.8%）を合わせると29.6%で、約3割が関心を持っていない状況がうかがえる。

Q6. 令和5年8月に策定した「山梨県犯罪被害者等支援計画」を知っていますか。



山梨県犯罪被害者等支援計画については、「知らない」が94.5%を占めている。

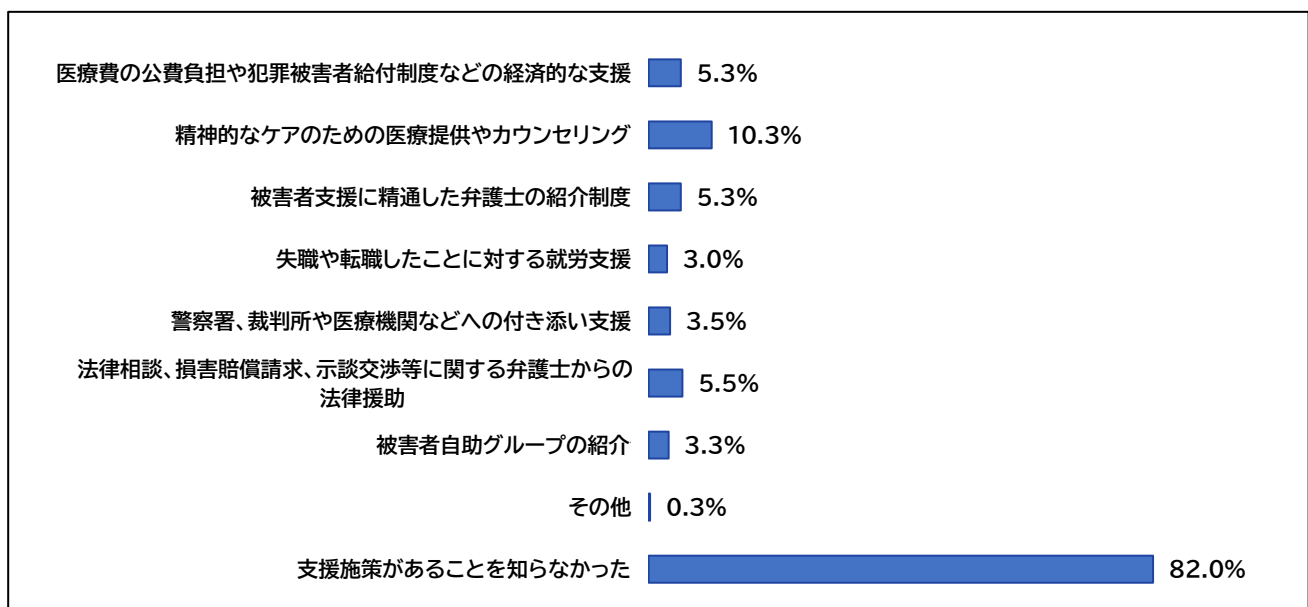
Q7. 犯罪被害者等に対して、山梨県が行っている支援施策を知っていますか。次の中から知っているものを選んでください。（いくつでも）



（その他） 有るだろう位で細かい内容は、解らない。

県の支援施策については、「支援施策があることを知らなかった」が83.5%で最も多かった。

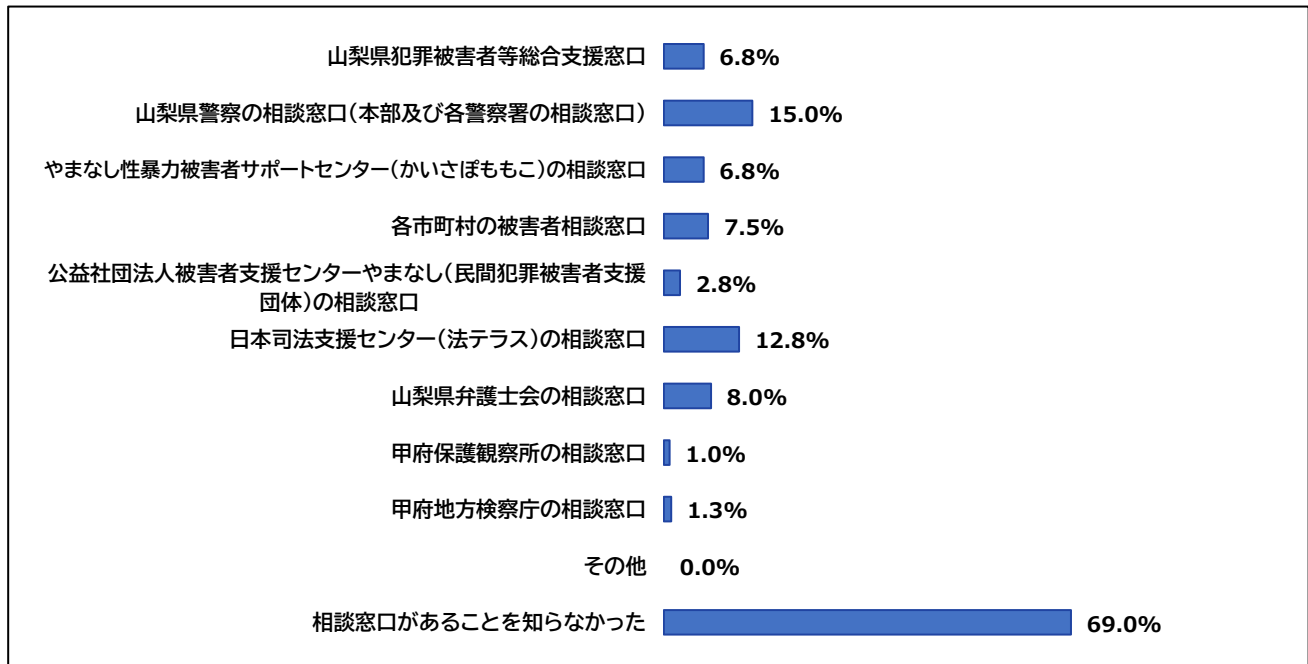
Q8. 犯罪被害者等に対して、関係機関が行っている支援施策を知っていますか。次の中から知っているものを選んでください。（いくつでも）



（その他） 有る事は知っていても細かい内容は解らない。

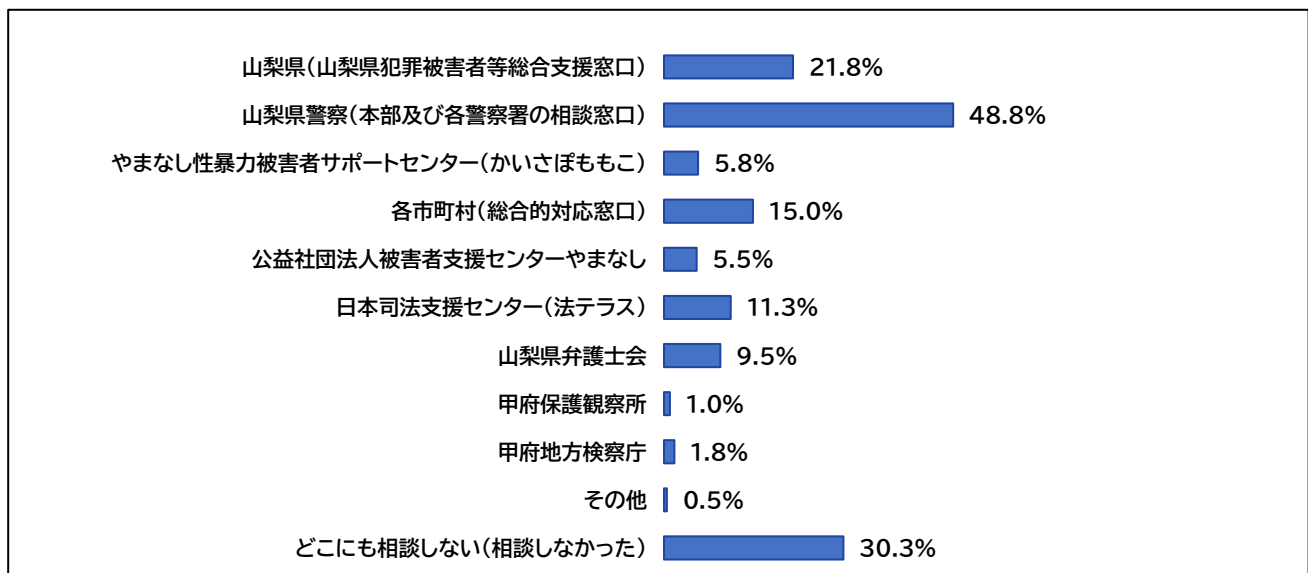
関係機関の支援施策については、「支援施策があることを知らなかった」が82.0%で最も多かった。

Q9. 犯罪の被害に遭った場合、利用できる相談窓口があることを知っていますか。次の中から知っているものを選んでください。（いくつでも）



相談窓口については「知らなかった」が69.0%で最も多かった。また、2番目に多かった「山梨県警察」が15.0%、3番目の「日本司法支援センター（法テラス）」も12.8%にとどまり、いずれも2割に満たなかった。

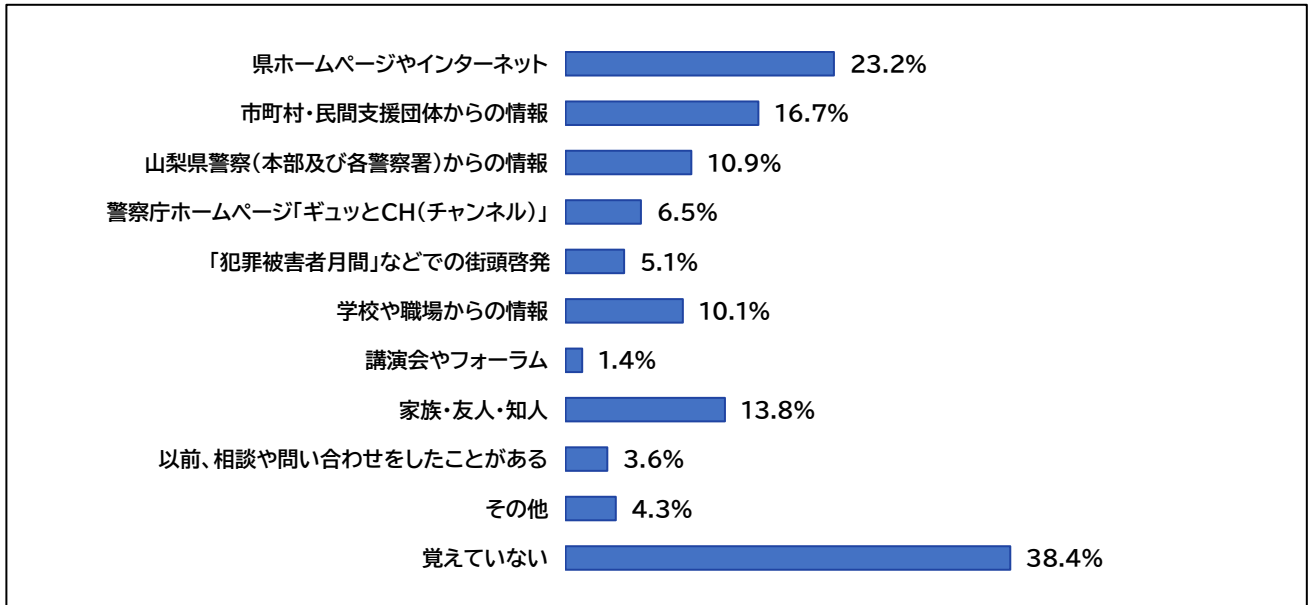
Q10. もしも、あなたご自身やあなたのご家族が犯罪の被害に遭った場合、次のうち、どの機関に相談すると思いますか。（被害に遭われた方が「いる」と回答された方は、ご自身やご家族が実際に相談した機関をお答えください。）（いくつでも）



（その他） 想像できない 役に立たない

相談すると思う（または実際に相談した）窓口については、「山梨県警察」が48.8%で約半数を占めていた。

Q11. 先ほど支援施策や相談窓口を知っていると回答された方におたずねします。あなたは、その施策や相談窓口のことを何から知りましたか。（いくつでも）

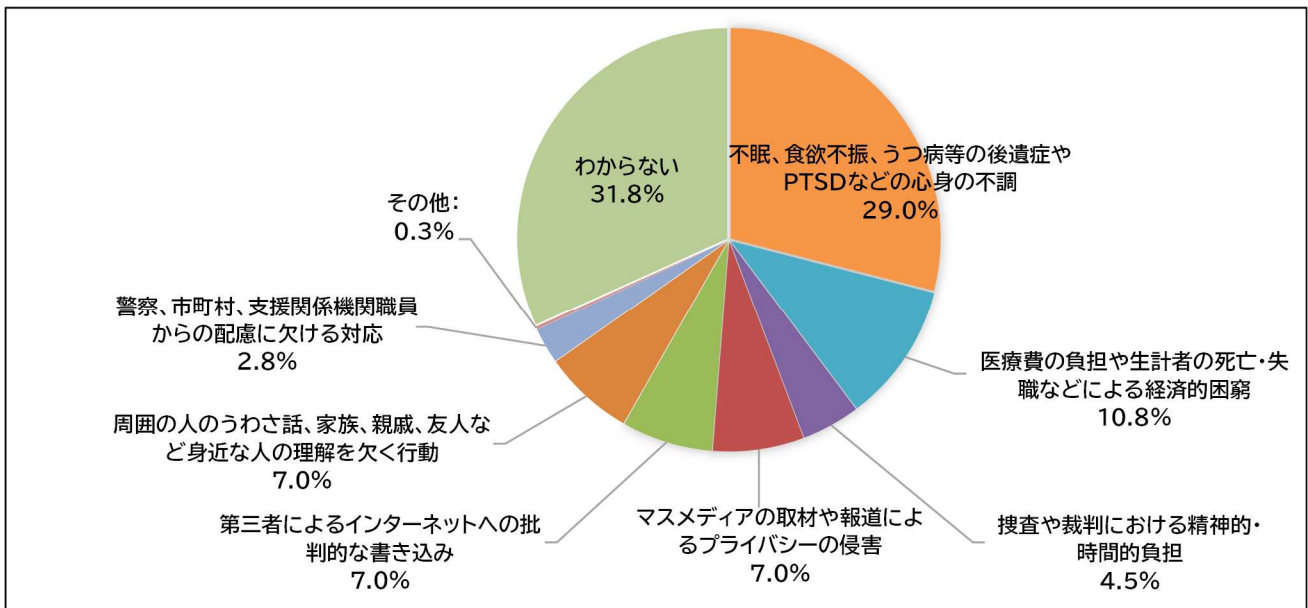


（その他） テレビ ラジオ 新聞 ポスター など

支援施策や相談窓口の情報源として挙げられたものでは、「県ホームページやインターネット」が23.2%で最も多く、次いで「市町村・民間支援団体からの情報」が16.7%、「家族・友人・知人」が13.8%であった。

■犯罪被害者等が置かれた状況（二次被害）についてお伺いします。

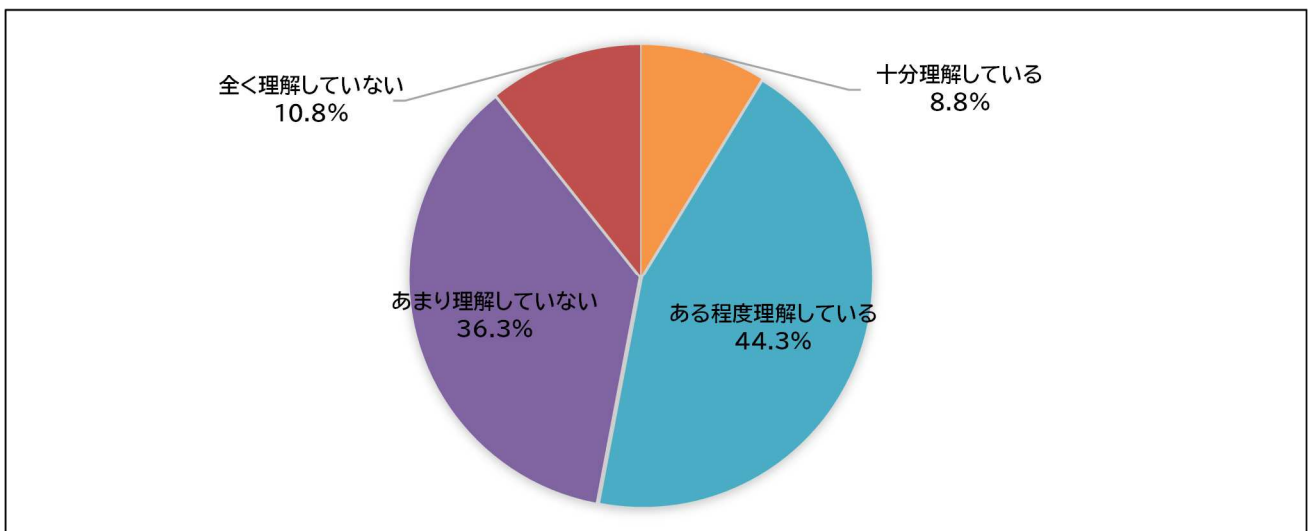
Q12. 犯罪被害者等は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、被害後に生じる様々な問題（いわゆる二次被害）に苦しめられます。次の二次被害のうち、あなたが最も深刻な問題だと思うものを1つ選んでください。



（その他） 総合的に苦しめられている

被害後に生じる問題、いわゆる二次被害として挙げられたものでは、「不眠、食欲不振、うつ病等の後遺症やPTSDなどの心身の不調」が29.0%で最も多かった。

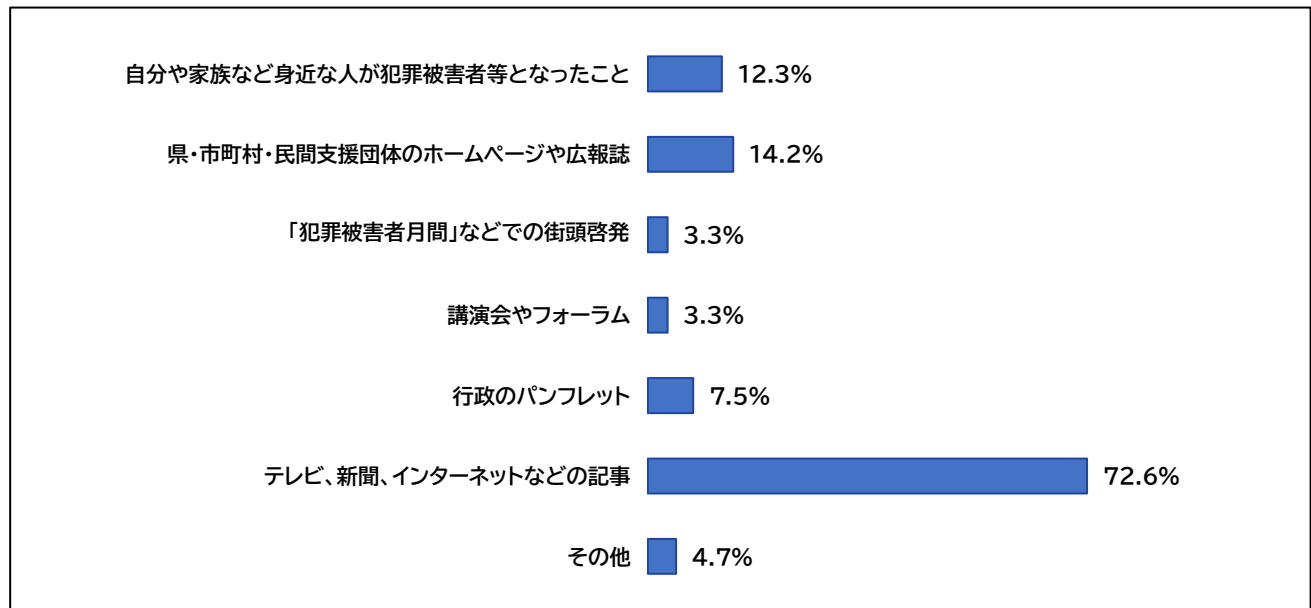
Q13. 犯罪被害者等が犯罪による直接的な被害だけでなく、前問のような二次被害にも苦しめられていることについて、あなたはどの程度知っていますか。



二次被害については、「十分理解している」（8.8%）と「ある程度理解している」（44.3%）を合わせると53.1%となり半数を超えている。

一方で、「あまり理解していない」（36.3%）と「全く理解していない」（10.8%）を合わせると47.1%で半数近くが理解していない状況がうかがえる。

Q14. 前問で「1. 十分理解している」または「2. ある程度理解している」と回答された方におたずねします。あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。（いくつでも）

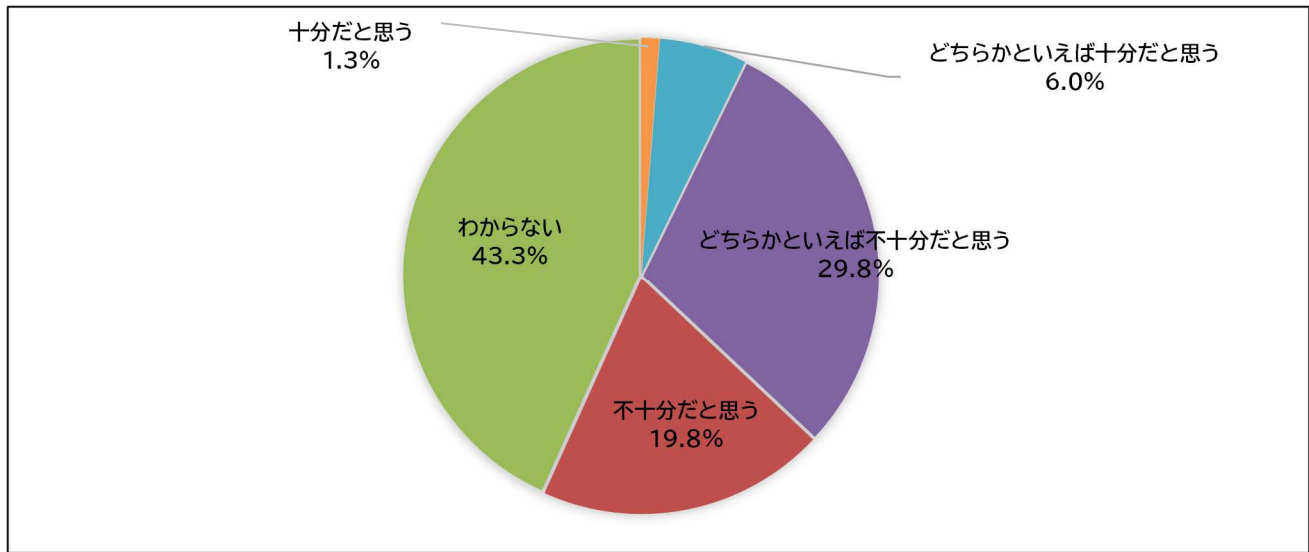


（その他） 被害経験から 事件の報道 学校の授業 仕事上関係がある など

被害に遭われた方等が置かれた状況を理解するようになったきっかけは「テレビ、新聞、インターネットなどの記事」が72.6%で最も多かった。

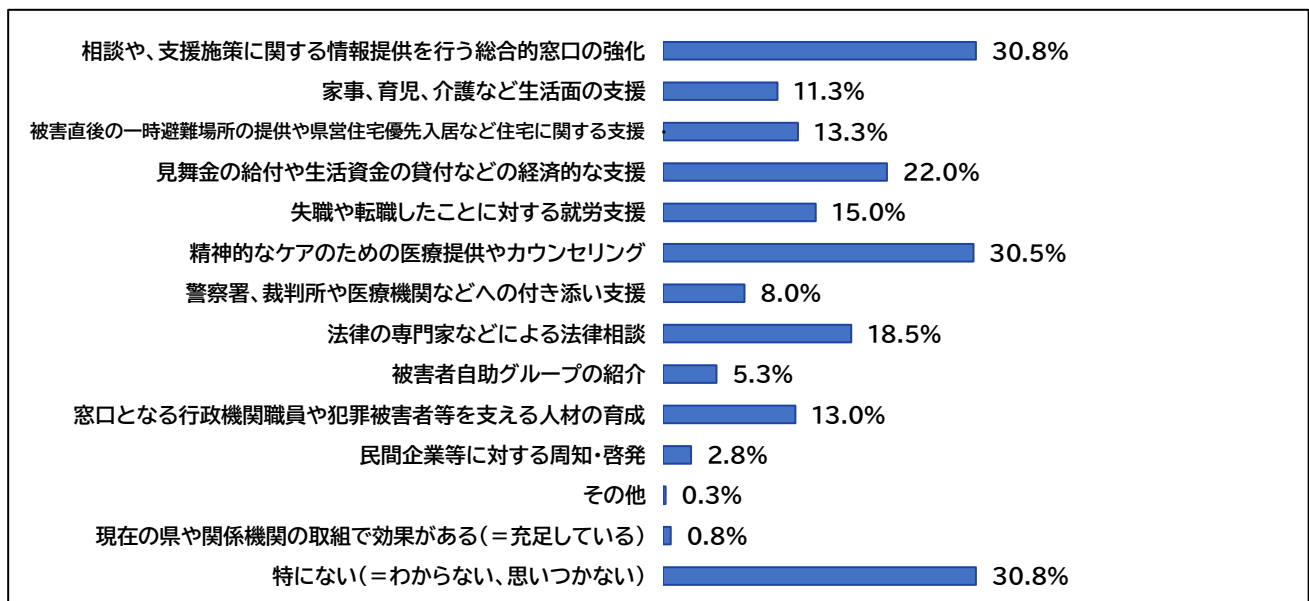
■犯罪被害者等支援の施策についてお伺いします。

Q15. あなたは、現在の犯罪被害者等支援の施策について十分に行われていると思いますか。



現在の施策については、「十分だと思う」（1.3%）と「どちらかといえば十分だと思う」（6.0%）を合わせても7.3%にとどまり、1割にも満たなかった。

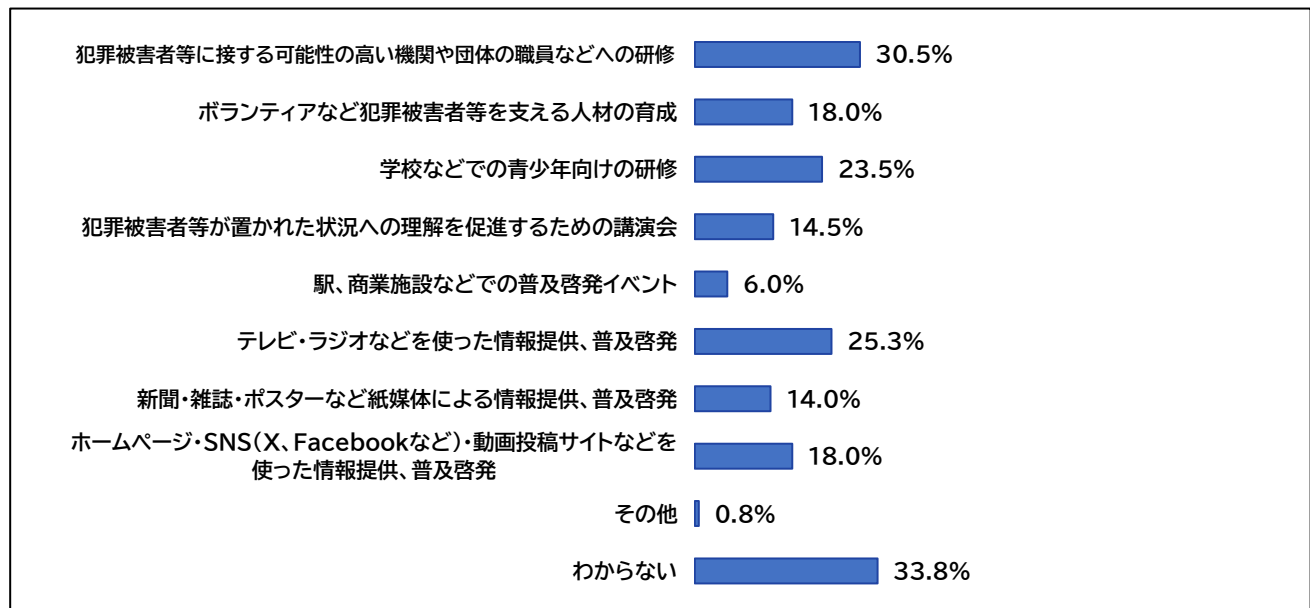
Q16. 犯罪被害者等への支援の効果を高めていく上で、県や関係機関は特にどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3つまで）



（その他） 民間企業に対する周知・啓発だけでなく、罰則なども必要だと思う。特にネット犯罪などについてSNSプラットフォームや通信キャリアなど取組みが足りないと思う。

県や関係機関が特に力を入れるべき取組として挙げられたものでは、「相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口の強化」が30.8%で最も多く、次いで「精神的なケアのための医療提供やカウンセリング」が30.5%、「見舞金の給付や生活資金の貸付などの経済的な支援」が22.0%であった。

Q17. あなたは、犯罪被害者等への理解や支援の輪を広げていくために、県は特にどのような取り組みを
すると良いと思いますか。（3つまで）



（その他） 24時間対応できる相談施設と人材養成 情報提供・普及啓発だけでは全く足りない
など

犯罪被害者等への理解や支援の輪を広げていくための県の取り組みとして挙げられたものでは、「犯罪被害者等に接する可能性の高い機関や団体の職員などへの研修」が30.5%で最も多く、次いで、「テレビ・ラジオなどを使った情報提供・普及啓発」が25.3%、「学校などでの青少年向けの研修」が23.5%であった。

Q18. 犯罪被害者等支援に対する取り組みの充実のために、ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

◆支援の充実

- ・経済的な支援と精神面への支援は必要性を感じます。
- ・犯罪被害者と一括りにされてもひとりひとり被害も違うし考え方も違う。私だったら…と言うことはできても他の人のことは想像もできない。とにかく個々ときちんと向き合って、話を聞いてあげてほしい。
- ・望むことは、全員違うと思う。
- ・適切な精神的ケアと財政的な支援。
- ・相談窓口の充実と解決に向けての助言をお願いしたい。
- ・医療機関の受診、生活レベルの確保など、経済面・精神面での具体的な援助を希望。
- ・身近な所に相談場所があると遠くまで行かなくて済む。
- ・犯罪被害者やその家族に対して、カウンセリング、生活の支援、住宅の支援など元の生活に戻るよう全面的に支援していくことが大切だと思う。
- ・一番は緊急避難場所の提供　その後の道筋の支援　加害者との接触を避けるための手段の具体的方法のアドバイス　仕事など。
- ・被害者自身に直接そのような支援があることをタイムリーに知らせる必要があると思います。行政はどちらかと言えば言うまで待っている或は言うて来たら対応するというスタンスで積極的に被害者にそういった支援がある事を伝えきれてないように思える。
- ・警察や市町村の手厚い支援。
- ・犯罪被害にあわれた方がいつでも相談・逃げ込むことのできる部署・施設を拡充し、認知されるまで広報する。
- ・多様な機関が協力して、被害者支援をしてほしい。
- ・被害者（特に性被害）が加害者から脅かされることなく安心安全に暮らす、過ごせるようになるまで関係機関が連携してささえ続けられる支援が必要。

◆人材育成

- ・犯罪被害が生じる恐れがあると察知した場合の速やかな対応ができる組織と親身になれる人材の育成
- ・そっとしておいて欲しい人もいるかもしれないので、被害者に合わせたフォローができる人の養成が必要であると思う。

◆精神的影響からの回復

- ・精神的なダメージが大きいと思うので、カウンセリング等の充実が大切だと思います。
- ・相談窓口が24時間対応、細やかなカウンセリング。
- ・心のケアに注力する様にして欲しい。お役所仕事は勘弁して欲しい。
- ・きめ細やかなカウンセリングが必要。
- ・精神的な支援が必要かと思います。

◆啓発活動

- ・定期的にこのような取り組みをしているということを発信していくことが大切だと思います。
- ・活動を世間に認知させる。
- ・メディアで取り上げる。学校などでの講演。
- ・犯罪被害者が身近にいないことなどで支援の取り組みに関心がなかったのも、具体的な支援の方法などの情報が身近に知らされると良いと思います。
- ・もっと理解し支援する。
- ・テレビなどで特集して欲しい。
- ・もう少し周知をして欲しい。
- ・支援があることも知らなかったのも、もっと情報を流すべきだと思います。
- ・取り組みの周知のためのポスターなどがあれば良いと思う。
- ・犯罪被害者のケアの入り口の周知を増やすといいと思う。
- ・定期的に広報活動をし、誰にでも起こりうることを考える場を作ること。
- ・支援センターの紹介。
- ・被害にあわないと（多くの県民は）あまり関心がないが、不幸にして被害にあえば切実な問題ではある。日ごろの啓発活動がぜひとも強化されることが望まれる。
- ・市のLINEなどを通して相談場所などの情報を広めて欲しい。

◆誹謗中傷・2次被害に関すること

- ・実際に体験がないのでわかりませんが、被害者本人やその家族が世間から誹謗中傷を受けないような世の中になってほしい。
- ・2次被害がないようにもっと強化してもらいたい。そして、刑罰が軽すぎる為又犯罪が簡単に起きてしまう。
- ・メディアやSNSがこわい。
- ・ネットのきせい。
- ・犯罪にあった人のプライバシーが世間にさらされてしまう傾向にあるような気がする。誹謗中傷などに対しての厳しい取り組みが必要だと思う。
- ・犯罪被害者に対してSNSなどでの二次被害を防止するための専門チームが必要ではないかと思う。

◆教育の充実

- ・支援してくださる方々の育成 学生時代からこのような犯罪を抑制するための教育。
- ・家庭教育の充実。
- ・犯罪をなくしてほしいけど、人間の力ではなくすることはできなさそう。身を守る術をしっかりと身に付けないといけない。そのために。教育が大切だと思う。まず、学校、職場でも。

◆経済的支援

- ・見舞い金。
- ・被害者への損失補償などの検討、見直し。

◆予防対策

- ・予防対策の充実化。

- ・警察の皆様には、犯罪が減るように見守りをお願いしたいです。
- ・被害者とならないための予防策や相談できる環境を整えて欲しい。特に幼少期からの危機管理は重要だと思う。

◆その他

- ・こういった活動はあまり公にせず、かつ繊細で積極的に行わなければならないと思います。私は表立っての支援は難しいけど、支援者の気持ちは理解できるので応援したいと思います。
- ・犯罪被害者だと周りに知らせないようにすること。
- ・被害者の人権確保。
- ・犯罪について今まで特に考えたことはありませんでした。しかしよく考えてみるとそのような被害にあったら当人は困ると思います。 周りでよくフォローすべきだと思います。
- ・こういう問題はとてもデリケートな問題なので難しい事だと思います。
- ・こちらに書かれていた窓口に相談しましたがなにも解決せず山梨県をこれから転居予定です。長く住んだ土地ですが家を失い他県の援助を受けるのはとても良い耐え難いです。山梨県もっと法の整備をして欲しいと思います。
- ・十分不十分に限らず、支援があること自体が犯罪。被害者支援として意義のある事だと思う。
- ・よくわからない軽はずみな事は言えないし。
- ・犯罪のニュースで加害者が匿名なのに被害者の名前や顔写真が出るものがいまだに多くて疑問を感じる。加害者に人権があるのは分かるし推定無罪でもあるが被害者や被害者家族より保護されるのは道義的に違うと思う。県警や県は報道規制の在り方を再検討してほしい。
- ・現行で十分だと思う。
- ・怪しい支援団体にお金を流すより被害者にダイレクトで届く支援をしてほしい。
- ・気持ちの整理がつかない。
- ・30年以上前にDV夫から娘（当時17歳）と共に夜逃げして来た時にはアパートも貸して貰えず（保証人金銭等は揃っていたが、DV夫が刃傷沙汰をお越しかねないからと言う理由と不動産屋から聞いた）、2月の路上で何週間も車中泊（先行きを考えるとお金は使えない）をしていた時代に比べたら、ずいぶんと公的機関も頑張ってくれていると思います。その後、元夫が孤独死をしたと伝え聞いても、人の死をほっとはしてもいまだに母娘共に色々トラウマが有ります。
- ・最優先で取り組むべき課題と認識している。
- ・難しい問題だと思う。日々の少しずつの努力で支援してほしい。
- ・釈放された犯罪者にGPSをつけて監視する。監視すれば再発防止となる。
- ・有り余っている税金を惜しみなく使って被害に遭って得したと思わせられる様な支援をして下さい。
- ・寄り添う姿勢。
- ・身近につらい被害にあったひとがいないのでよくわからない。
- ・救援が必要な措置は実施すればよいが、啓蒙方法によっては犯罪の未然防止と逆行する。
- ・今後しっかりと考えていきたい。
- ・被害者がやられ損だけは絶対に容認できない。あらゆる面でサポート支援出来る世の中であることを願います。
- ・プライバシーに気をつけての援助。
- ・犯罪者には重い刑を受けてもらい再犯しないようにしてもらいたい。